

平成 2 9 年度（2017 年度）

事 業 報 告 書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

第 1 部 学校法人の概要

第 2 部 事 業 の 概 要

第 3 部 財 務 の 概 要

学校法人 淳 心 学 園

目 次

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の理念
2. 設置する学校の建学の精神及び教育理念
 - (1) 北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神及び教育理念
 - (2) 北海道千歳リハビリテーション学院の建学の精神及び教育理念
 - (3) 札幌わかくさ幼稚園の教育目標及び教育方針
3. 学校法人の沿革
4. 設置学校等（理事長の氏名、設置学校の名称、所在地及び学校長の氏名）
 - (1) 理事長
 - (2) 北海道千歳リハビリテーション大学
 - (3) 北海道千歳リハビリテーション学院
 - (4) 札幌わかくさ幼稚園
5. 専門学校・幼稚園の年度別卒業（卒園）者数一覧
 - (1) 北海道千歳リハビリテーション学院
 - (2) 札幌わかくさ幼稚園
6. 各学校の在籍学生数・園児数
 - (1) 北海道千歳リハビリテーション大学
 - (2) 北海道千歳リハビリテーション学院
 - (3) 札幌わかくさ幼稚園
7. 役員及び評議員、教職員に関する情報
 - (1) 役員の概要
 - (2) 評議員の概要
 - (3) 教職員の概要
8. 校地、校舎の状況
 - (1) 北海道千歳リハビリテーション大学／学院
 - (2) 札幌わかくさ幼稚園

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局

1. 法人の基本となる組織
2. 平成29年度の主な事業の概要
 - (1) ガバナンスの強化
 - (2) 常務会の設置
 - (3) 理事会機能の強化
 - (4) コンプライアンスの確保
 - (5) 監事機能の強化
 - (6) 事務局合同連絡会（運営会議）の設置
 - (7) 理事会・評議員会開催状況

Ⅱ．北海道千歳リハビリテーション大学

1. 設置の目的・教育目標
2. 基本となる組織
3. 平成 29 年度の主な事業の概要
 - (1) 組織・体制の整備
 - (2) 環境の整備
 - (3) 学生の満足度を高める取り組み
 - (4) 平成 30 年度入学者選抜試験結果
 - (5) 出身地別在籍学生数
 - (6) 地域連携・社会貢献

Ⅲ．北海道千歳リハビリテーション学院

1. 設置の目的・教育目標
2. 基本となる組織
3. 平成 29 年度の主な事業の概要
 - (1) 管理・運営体制の整備
 - (2) 学生の満足度を高める取り組み
 - (3) 出身地別在籍学生数
 - (4) 地域連携・社会貢献

Ⅳ．札幌わかくさ幼稚園

1. 設置の目的・教育目標
2. 基本となる組織
3. 平成 29 年度の主な事業の概要

第 3 部 財務の概要

1. 財産目録
2. 貸借対照表
3. 収支計算書
 - (1) 資金収支計算書
 - (2) 事業活動収支計算書
4. 監査報告書
5. 監査実施報告書

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の理念

当法人は、北海道千歳市に「北海道千歳リハビリテーション大学」（平成29年4月開学）及び「北海道千歳リハビリテーション学院」（3年制専門学校。平成7年開学。平成29年度から学生募集停止）、札幌市南区に「札幌わかさ幼稚園」を運営し、質の高い教育を提供するよう、職員が一丸となり取り組んでいる。

教育理念　　私たちは、教育基本法及び学校教育法をもとに伝統と文化を尊び、知性と専門性を養い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする。

2. 設置する学校の建学の精神及び教育理念

（1）北海道千歳リハビリテーション大学

建学の精神　医療専門職教育を通じて真の人間を育成する。

「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材を養成する。

教育理念　　本学が育成する理学療法士・作業療法士は、保健・医療・福祉・介護の発展に尽くし、地域貢献に喜びを感じられる社会奉仕の精神、生命の尊厳を理解する個人尊重の精神など、医療現場で強く求められる高度な専門的技術を備え、加えて豊かな人間性の涵養をめざしている。

また、医療専門職は、広い視野と学問的探求心で教養を深め、自分磨きを続けることは使命であり大学を卒業してからも学びは続く。本学は生涯活躍できる環境づくりも責務と考え、第一線で活躍する卒業生の成長も支えている。

（2）北海道千歳リハビリテーション学院

建学の精神　21世紀のリハビリテーション医療を担うセラピストは「癒す」心を基本とした人間性の陶冶を第一義とする。次いで、セラピストは対象とする患者・障がい者の人生に深く係っている責任と誇りを持ち、生涯知識の涵養と技術の錬磨に努める姿勢が不可欠である。

全ての学識を事物という不動の根源からとり、決して単なる権威で教えない。あらゆるものを感性と理性にうったえ、分析の手法だけでなく、総合の方法を重視する。

存在する事物は全て違いがありひとつとして同じ事物はないから、常に謙虚に学ぶ態度を信条とする。

この認識に立った学院の教育は基礎・基本の修得をベースにして、より高い価値ある目標を志向する探究力を身につけさせる。

学院は21世紀のリハビリテーション医療を担う教育・研究の拠点として、「新しい生き方を創造するリハビリテーション」の発展に貢献する。

教育目標　・知識・技能の錬磨と人間性の陶冶
・セラピストの基礎・基本となる知識・技能の体得
・実学により問題解決学習を中心に自学・自習の確立

・21世紀の医療を担う優れたセラピストの育成

医の原点「生命の尊厳」に立ち戻り、知・徳・体の統合を図り、知識・技能の修得とともに人間性の陶冶を目指し、実学教育及び臨床教育を重視して、問題解決学習・自学学習能力の確立を図るとともに、セラピストとしての基礎・基本となる知識・技能の体得・活用する教育指導を実践し、自立連帯の精神を涵養・育成する学風を醸成して、21世紀の医療を担う優れたセラピストの養成を目標とする。

(3) 札幌わかくさ幼稚園

教育目標 ・失敗を恐れず物事に取り組み、創造し最後までやり遂げる意欲・態度・心情を培う。

・自分の考えを素直に表現できるよう、豊かな感性を培う。

・思いやりと奉仕の心を培う。

・健康な体を培う。

教育方針 ・ゆったりとした時の流れの中でのびのびと保育を行う。

・社会的協調を育てる。

・自動教育（自己教育）によって個性を伸ばす。

わかくさ保育では、自由保育を中心軸にしてその子のペースを受け止め、個性を伸ばし、自立感を育てよう工夫している。自己中心児になることを防ぐために、1日のプログラムの中に集団活動（後片付け・体操・年齢別活動など）があり、その他、お出かけの日には近くの公園や自然の中に入って友達と遊んだり、各行事を通して集団活動が行われ、社会協調を育てるようにしてバランスをとっている。危険なこと、してはいけないこと、情緒の安定にかかわること、基本的な行動や人間関係に関わることは随時指導している。

幼児の発達課題は、自立感を身に付けることであり、これが小学校の活動性や自発性につながっていく。幼児がしたくないことを無理にさせようとしても、身に付くものではない。幼児が「自分で、自分が、自分から」活動する環境づくりの工夫と、個人記録に基づく働きかけを、わかくさの保育では大切にしている。

3. 学校法人の沿革

1966 年	(昭和 41 年)	11 月	学校法人 光華学園として設立 幼稚園名：光華幼稚園としてスタート
1983 年	(昭和 58 年)	3 月	法人名変更 学校法人 中根学園となる 幼稚園名：札幌わかさ幼稚園となる
1985 年	(昭和 60 年)	12 月	法人名変更 学校法人 淳心学園となる
1995 年	(平成 7 年)	4 月	千歳市に北海道リハビリテーション学院を開学 3 年制の理学療法学科設置 定員 40 名
1998 年	(平成 10 年)	4 月	作業療法学科を設置 定員 20 名
2000 年	(平成 12 年)	4 月	理学療法学科・作業療法学科に夜間部を増設 定員各 30 名 ※平成 20 年 3 月末で廃止
2001 年	(平成 13 年)	4 月	札幌わかさ幼稚園の定員を 105 名に変更 (※変更前 120 名)
2002 年	(平成 14 年)	4 月	作業療法学科(昼間)の定員を 30 名に変更
2005 年	(平成 17 年)	4 月	理学療法学科・作業療法学科の定員を各 60 名に変更
2007 年	(平成 19 年)	4 月	理学療法学科の定員を 80 名に増員
2009 年	(平成 21 年)	4 月	作業療法学科の定員を 40 名に減員
2015 年	(平成 27 年)	10 月	文部科学省への専門学校の大学化の第 1 回大学設置申請及び寄附行為変更申請が受理される
2016 年	(平成 28 年)	8 月	北海道千歳リハビリテーション大学の設置が認可される。 学部・学科等名；健康科学部 リハビリテーション学科 ・理学療法学科専攻 入学定員 80 人 収容定員 320 人 ・作業療法学科専攻 入学定員 30 人 収容定員 120 人
2017 年	(平成 29 年)	4 月	北海道千歳リハビリテーション学院 平成 29 年度新規学生募集停止
2017 年	(平成 29 年)	4 月	北海道千歳リハビリテーション大学開学（4 月 1 日）

4. 設置学校等

- (1) 学校法人淳心学園（札幌市中央区北5条西6丁目 第1道通ビル3階）
理事長 松木 謙公
- (2) 北海道千歳リハビリテーション大学（千歳市里美2丁目10番）
学 長 森 満
- (3) 北海道千歳リハビリテーション学院（千歳市里美2丁目10番）
学院長 伊藤俊一
- (4) 札幌わかさ幼稚園（札幌市南区南34条西10丁目3-13）
園 長 角谷 毅

5. 専門学校・幼稚園の年度別卒業（卒園）者数一覧

- (1) 北海道千歳リハビリテーション学院 平成30年3月31日現在

年度	9～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
専門課程	1,148	94	99	98	97	90	1,626
理学療法学科	775	69	78	65	70	65	1,122
作業療法学科	373	25	21	33	27	25	504

- (2) 札幌わかさ幼稚園 平成30年3月31日現在

年度	開園～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
幼稚園	1,087	41	35	42	41	33	1,279

※卒園児数は、札幌わかさ幼稚園（昭和57年度）以降の人数

6. 各学校の在籍学生数・園児数

- (1) 北海道千歳リハビリテーション大学 平成29年5月1日現在

学部・学科（専攻）	入学定員	収容定員	現 員 数				合計
			1年次	2年次	3年次	4年次	
健康科学部 リハビリテーション学科	110	110	123	—	—	—	123
理学療法学専攻	80	80	93	—	—	—	93
作業療法学専攻	30	30	30	—	—	—	30

※1年次現員数は予想値

- (2) 北海道千歳リハビリテーション学院 平成29年5月1日現在

課程・学科	入学定員	収容定員	現 員 数			合計
			1年次	2年次	3年次	
専門課程	120	240	—	109	93	202
理学療法学科	80	160	—	76	66	142
作業療法学科	40	80	—	33	27	60

(3) 札幌わかさ幼稚園

平成 29 年 5 月 1 日現在

区 分	認可定員	学級数	現 員 数				合計
			満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
幼稚園	105	3	—	30	42	33	105

7. 役員及び評議員、教職員に関する情報

(1) 役員の概要

○定 数 理事 10 人以上 14 人以内・監事 2 人

○現員数 理事 14 人・監事 2 人

(任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

平成 29 年 5 月 1 日現在

区 分	氏 名	常勤・非常勤 の別	選任区分	備 考
理事長	松木 謙公	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 27 年 6 月 重任
副理事長	飯塚 雅美	常 勤	6-1-4	当初就任：昭和 63 年 8 月 重任
理 事	森 満	常 勤	6-1-1	
理 事	角谷 毅	常 勤	6-1-2	当初就任：平成 21 年 4 月 重任
理 事	伊藤 俊一	常 勤	6-1-3	当初就任：平成 25 年 4 月 重任
理 事	敦賀 秀生	常 勤	6-1-5	
理 事	大久保晃二	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 6 年 12 月 重任
理 事	三井 辨雄	非常勤	6-1-4	当初就任：平成 27 年 3 月 重任
理 事	及川 泉	非常勤	6-1-5	当初就任：平成 28 年 9 月 重任
理 事	川原 尚行	非常勤	6-1-5	
理 事	中尾 淳子	非常勤	6-1-5	
理 事	佐藤 正俊	非常勤	6-1-5	
理 事	沼田 常好	非常勤	6-1-5	
理 事	井上 直樹	非常勤	6-1-5	
監 事	佐藤 進一	常 勤	8-1	当初就任：平成 22 年 3 月 重任
監 事	名越 隆雄	非常勤	8-1	当初就任：平成 26 年 12 月 重任

※選任区分 理事〔6-1-1〕学長
 理事〔6-1-2〕園長
 理事〔6-1-3〕学院長
 理事〔6-1-4〕評議員のうちから評議員会において選任した者 2 人
 理事〔6-1-5〕学識経験者のうちから理事会において選任した者
 5 人以上 9 人以内
 監事〔8-1〕 評議員会の同意を得て、理事長が選任

(2) 評議員の概要

○定 数：21 人以上 29 人以内（理事の定数の 2 倍を超える員数）

○現員数：29 人

(任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

平成 29 年 5 月 1 日現在

区 分	氏 名	常勤・非常勤 の別	選任区分	備 考
評議員	松木 謙公	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 27 年 6 月 重任
評議員	飯塚 雅美	常 勤	22-1-4	当初就任：昭和 63 年 8 月 重任
評議員	森 満	常 勤	22-1-4	
評議員	角谷 毅	常 勤	22-1-1	当初就任：平成 21 年 4 月 重任
評議員	伊藤 俊一	常 勤	22-1-4	当初就任：平成 25 年 4 月 重任
評議員	敦賀 秀生	常 勤	22-1-4	
評議員	大久保晃二	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 6 年 12 月 重任
評議員	三井 辨雄	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 27 年 3 月 重任
評議員	及川 泉	非常勤	22-1-4	当初就任：平成 28 年 9 月 重任
評議員	川原 尚行	非常勤	22-1-4	
評議員	中尾 淳子	非常勤	22-1-4	
評議員	佐藤 正俊	非常勤	22-1-4	
評議員	沼田 常好	非常勤	22-1-4	
評議員	井上 直樹	非常勤	22-1-4	
評議員	米澤 弘四	常 勤	22-1-1	当初就任：平成 8 年 3 月 重任
評議員	信太 雅洋	常 勤	22-1-4	当初就任：平成 25 年 5 月 重任
評議員	和田 龍彦	常 勤	22-1-1	当初就任：平成 30 年 4 月 補選
評議員	三宅 環	常 勤	22-1-1	当初就任：平成 26 年 12 月 重任
評議員	久保 勝幸	常 勤	22-1-1	
評議員	南 俊夫	常 勤	22-1-1	
評議員	青山かおり	常 勤	22-1-1	
評議員	山本 洋平	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 17 年 12 月 重任
評議員	水谷 良二	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 17 年 12 月 重任
評議員	塩原 貴之	非常勤	22-1-2	当初就任：平成 23 年 12 月 重任
評議員	小島 伸枝	非常勤	22-1-2	
評議員	船木 理奈	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 26 年 12 月 重任
評議員	永田 奈美	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 26 年 12 月 重任
評議員	椎名千佳代	非常勤	22-1-3	当初就任：平成 27 年 9 月 重任
評議員	高橋 司	非常勤	22-1-4	

※選任区分 評議員〔22-1-1〕法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 7 人

評議員〔22-1-2〕法人の設置する学校を卒業した満 25 歳以上の者で、理事会において選任した者 4 人

評議員〔22-1-3〕法人が設置する学校の在学生の保護者のうちから理事会において選任した者 3 人

評議員〔22-1-4〕学識経験者のうちから、理事会において選任した者
7 人以上 15 人以内

(3) 教職員の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

区分	大 学	学 院	幼稚園	本部事務局	合 計
専任教員	17	11	7	—	35
専任職員	15	1	3	4	23
非常勤職員	0	0	4	0	4
合 計	32	12	14	4	62

※大学専任職員には育児休業中の者 1 名を含む。

※大学・学院の非常勤講師は、4 月 1 日現在で労働契約を締結している者

※幼稚園の非常勤職員には、非常勤教諭 3 名を含む。

8. 校地、校舎の状況

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学/学院 (千歳市里美 2 丁目 10 番)

校地 4,922.03 m²校舎 7,742.22 m²

体育館 (千歳市泉沢 1007 番 279)

校地 6,375.04 m²校舎 1,368.40 m²

学生寄宿舍 (千歳市朝日町 4 丁目 36-1)

校地 389.28 m²建物 1,243.61 m²

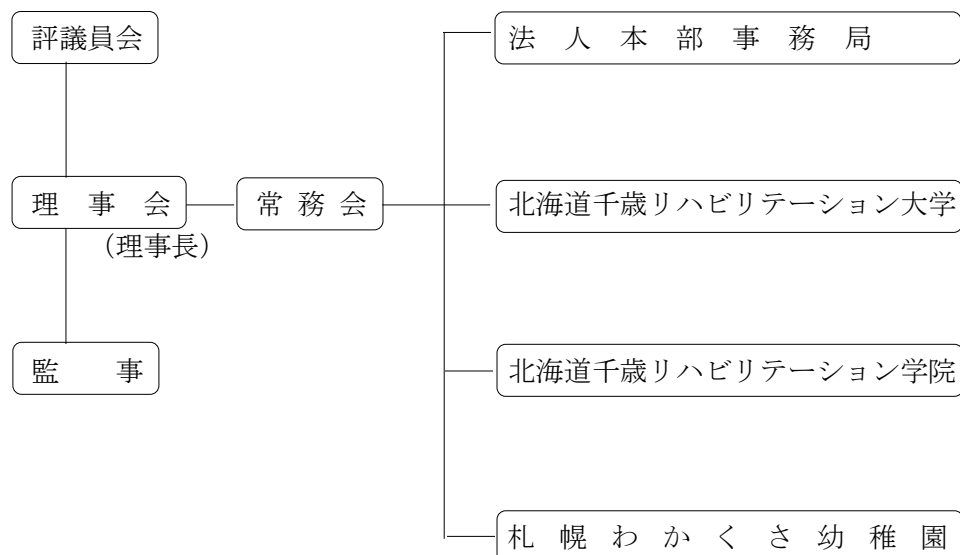
(2) 札幌わかさ幼稚園 (札幌市南区南 34 条西 10 丁目 3-13)

園地 945.07 m²園舎 1,028.43 m²

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局

1. 法人の基本となる組織



2. 平成29年度の主な事業の概要

(1) ガバナンスの強化

平成29年4月の大学設置に合わせて、ガバナンスの強化及び理事長の支援体制の強化を行った。

具体的には、

- ① 大学設置前は非常勤理事であった理事長代行を、常勤の副理事長とした。
- ② 副理事長は法人本部担当理事、大学長は大学担当理事（常務理事）、幼稚園長は幼稚園担当理事（常務理事）として理事の役割を整理することにより、法人のガバナンスの強化と非常勤である理事長の支援体制の強化を行った。
- ③ 職員兼業について、職員兼業規程を制定し兼業の基準を設け、事前に理事長の許可を得ることとした。
- ④ 社会の誤解を招く行為を避け、併せて学園の社会的信頼を保持するために、利益相反マネジメント規程を制定し、利益相反を適切に管理し、学園の諸活動が適正かつ円滑に遂行する体制とした。規程に定める利益相反審査会には学外有識者（弁護士）を入れ、審査の客観性を担保した。

(2) 常務会の設置

理事長支援体制の強化と迅速な法人の意思決定を図る目的で、常務会を設置した。

常務会は、理事長、副理事長及び常務理事2名の計4名から構成され、法人の管理運営及び教学に関する諸情報の共有及び協議・検討を図ると共に、理事長方針の周知徹底を図っている。

常務会には、上記理事の他、副学長（兼専門学校学院長）、副学院長、法人本部長（兼法人本部事務局長）、大学事務局長、学院事務長、常勤監事等が陪席し、会議をサポート

している。

（３）理事会機能の強化

非常勤理事（外部理事）を５名増員し、理事の外部比率を引き上げ、理事会の経営・監督機能の向上を図った。また、理事会に「学長選任権」、「予算権」、「組織の変更に関する権限」を付与し、理事会機能の強化を図った。

（４）コンプライアンスの確保

「学校法人淳心学園コンプライアンス基本規程」を制定し、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、公平公正な学園運営及び学園の社会的信頼維持に資することとした。これにより、役職員は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、人権を尊重し、高い倫理観をもって行動することが義務付けられた。

	担当者	担当する内容
最高責任者	理事長	コンプライアンスの維持及び推進等に係る最終的な決定を行う
総括責任者	副理事長	最高責任者の命を受け、コンプライアンスの維持及び推進等について総括を行う。
推進責任者	各部局の長	総括責任者の指示に基づき、自部局のコンプライアンスの維持及び推進等に努める。

また、「学校法人淳心学園公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する規程」を制定し、公益通報窓口を設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けることが無いようにその保護に努める等、体制を整備した。

（５）監事機能の強化

大学を有する法人に相応しい監事監査を行うために、監事監査規程及び監事監査基準を制定し、監事が行う業務監査及び会計監査に規定上の根拠を与えると同時に、監事の業務内容について明文化した。

（６）事務局合同連絡会（運営会議）の設置

法人本部事務局（札幌市中央区）と大学・学院事務局（千歳市）及び幼稚園（札幌市南区）が離れているため、三者間で、情報共有・連絡調整を図る目的で設置した。

常務会や理事会等で決定した理事長方針、各部門における検討事項、実施事項等について共有のうえ、具体的に協議し、決定事項を各部門で有効に実施・機能できる体制とした。

(7) 理事会・評議員会開催状況

1) 理事会

回	開催日時	定数 14 人（定足数 10 人） 出席数・書面表決書数・欠席数	監事 2 人
1	4 月 1 日（土） 14：00	出席 10 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	1 人
2	5 月 28 日（日） 15：10	出席 8 人 書面表決書 6 人 欠席 0 人	2 人
3	6 月 24 日（土） 14：40	出席 7 人 書面表決書 7 人 欠席 0 人	1 人
4	7 月 29 日（土） 14：50	出席 9 人 書面表決書 5 人 欠席 0 人	1 人
5	8 月 26 日（土） 14：05	出席 10 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	2 人
6	9 月 23 日（土） 15：15	出席 9 人 書面表決書 5 人 欠席 0 人	2 人
7	11 月 25 日（土） 14：30	出席 12 人 書面表決書 2 人 欠席 0 人	2 人
8	11 月 25 日（土） 16：05	出席 11 人 書面表決書 3 人 欠席 0 人	2 人
9	12 月 23 日（土） 15：15	出席 11 人 書面表決書 3 人 欠席 0 人	2 人
10	2 月 24 日（土） 15：15	出席 10 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	2 人
11	3 月 24 日（土） 15：15	出席 10 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	1 人

2) 評議員会

回	開催日時	定数 29 人（定足数 15 人） 出席数・書面表決書提出数・欠席数	監事 2 人
1	5 月 28 日（日） 14：05	出席 17 人 書面表決書 12 人 欠席 0 人	2 人
2	5 月 28 日（日） 16：15	出席 17 人 書面表決書 12 人 欠席 0 人	2 人
3	6 月 24 日（土） 14：05	出席 18 人 書面表決書 11 人 欠席 0 人	1 人
4	7 月 29 日（土） 14：00	出席 17 人 書面表決書 12 人 欠席 0 人	1 人
5	8 月 26 日（土） 14：40	出席 23 人 書面表決書 6 人 欠席 0 人	2 人
6	9 月 23 日（土） 14：30	出席 21 人 書面表決書 8 人 欠席 0 人	2 人
7	11 月 25 日（土） 15：05	出席 23 人 書面表決書 6 人 欠席 0 人	2 人
8	12 月 23 日（土） 14：30	出席 21 人 書面表決書 8 人 欠席 0 人	2 人
9	2 月 24 日（土） 14：30	出席 23 人 書面表決書 6 人 欠席 0 人	2 人
10	3 月 24 日（土） 14：00	出席 18 人 書面表決書 11 人 欠席 0 人	1 人

Ⅱ. 北海道千歳リハビリテーション大学

1. 設置の目的・教育目標

少子高齢化を迎えた日本においては、保健医療サービスに従事する優れた人材の確保は焦眉の急であり、とりわけ人間性を尊重し、多様なニーズに応えられる資質の高いリハビリテーション医療を担う専門職（理学療法士、作業療法士）の養成が求められている。

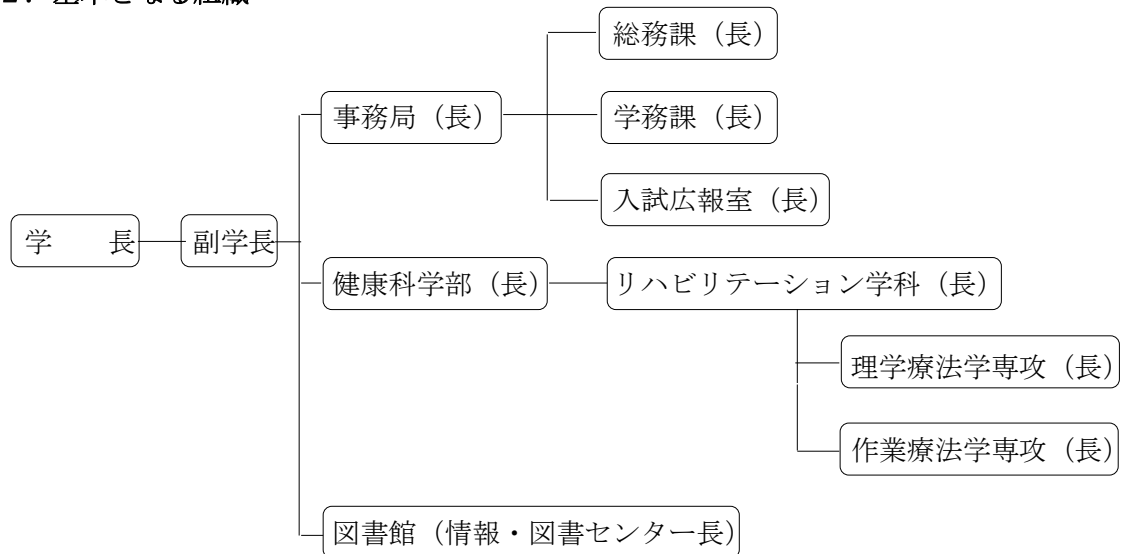
学校法人淳心学園は、専門学校北海道千歳リハビリテーション学院において、20年間にわたり卒業生を世に送り出し、地域医療を支えて来た経験を元に、多様な医療ニーズや健康を支える医療人の要請等、時代の変化、社会の要請に応え、次代を担う有能な医療専門職を育成するため、幅広い教養と視野を身につける教養教育を充実させる他、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な能力を養う充実した教育・研究・社会貢献機能を備えた4年制大学として、北海道千歳リハビリテーション大学を設置した。

北海道千歳リハビリテーション大学は、学校教育法及び理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、リハビリテーション医療従事者としての知識、技術を修得し、生涯にわたって学び続け、主体的に専門職として活動し、学術の発展、多様な地域社会の課題解決に貢献する学問的探究心を備え、豊かな人間性と幅広い教養と視野を持つ人材育成を目指して、以下の教育目標のもとに教育研究を行う。

教育目標

- ① 科学的な観察力、思考力並びに表現力を身につける。
- ② 他者の痛みの分かる心を持ち、他者の立場になって行動する態度を身につける。
- ③ 地域の課題に積極的に関わり、その課題解決に貢献する姿勢を養う。
- ④ 自ら問題を解決する能力と生涯にわたって学習を継続する姿勢とを養う。

2. 基本となる組織



3. 平成 29 年度の主な事業の概要

(1) 組織・体制の整備

学長がリーダーシップを発揮し、大学が社会的責任を果たすために、以下の体制整備を行った。

- 1) 副学長、学部長、学科長、専攻長を配置し、学長の補佐体制を強固なものとした。
- 2) 4 センターの設置

センターの名称	目的
産学連携研究センター	大学が有する研究成果、人的資源等を活用した地域社会との連携活動を推進することにより、地域社会の持続的発展に貢献するとともに、教育研究活動の活性化を図る。
情報センター	情報化を推進するための研究開発並びに情報基盤の整備及び運用行い、教育研究等の高度化を推進するとともに、情報メディアを活用した教育の実施及び支援を行う。
学生支援センター	学生の修学・メンタルヘルス、就職活動、障がいのある学生への支援等、総合的な学生支援を行う。
保健管理センター	保健衛生に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の疾病予防及び健康の保持増進を図る。

- 3) 規則・規程類整備 (100 本超を新たに制定)
- 4) 24 の各種委員会を設置し、学長の意思決定を支える体制を整えた。
- 5) 上記 1) ～ 4) のガバナンスの強化に加え、コンプライアンスの強化については、法人の取り組みに連動するとともに、研究不正及び研究費不正使用に関し、「北海道千歳リハビリテーション大学における研究活動上の不正行為に関する規程」及び「北海道千歳リハビリテーション大学における研究費の不正使用に関する規程」を制定した。

(2) 環境整備

大学の開設に合わせ、多くの学内施設を整備した。新棟 1 階に新たに図書館を作り、多数の専門図書を配架し学生の主体的な学びを支援している。また、新棟 2 階には学生が自由に使用できるラウンジを作り、明るく開放的なスペースとして、憩いの場となっている。

(3) 学生の満足度を高める取り組み

1) 教育課程について

大学の教育課程は、建学の精神及び教育理念・目標に則り、幅広い教養と視野を身につけ、また、医療専門職として必要な基礎知識、多様な人間と状況に対応できる理解力・判断力・表現力を養う教養科目と、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に則り、理論と実践の関連を基盤とした専門基礎科目及び専門知識と技能の修得を目指す専門科目から構成されている。

教育のテーマは、「障がい予防リハビリテーション」と「地域貢献」である。

○学修の流れ；

1 年次 豊かな人間性と幅広い視野を身につけ、臨床現場でのイメージ化



を図る。

2 年次 実践的な知識を蓄え、障がい予防リハを含むさまざまな評価・検査方法を学ぶ。



3 年次 臨床実習で 1・2 年次での学びを実学として深め、治療学や研究法も学習する。



4 年次 実習や演習で評価や治療プロセス、実践指導を経験、卒業論文を作成する。



国家試験（2 月下旬）



・卒業（3 月）

・セラピストとして巣立ち（4 月）

2) しっかりとしたサポート体制（1）

北海道千歳リハビリテーション大学の特徴は、少人数教育の利点を活かし、教員と学生の距離が非常に近いことがあげられる。大学はこの利点を活かし、学生一人ひとりと顔の見える関係を築いて、学習を手厚くサポートしている。

① アドバイザー制度

専攻や学年の異なる学生のランダムなグループを、アドバイザー役の全教員が 1 グループずつ受け持ち、勉強だけでなく学生生活全般についても助言を行う。また、学生同士でも勉強のことから部活や就職のことなど、様々な情報を交換し、交流している。

② ゼミ制

学生は 1 年次から少人数制の、専攻の教員が担当する基礎ゼミに所属する。このゼミは、学ぶ楽しさが実感できるディスカッションを主体として展開される。また、4 年次のゼミは教員の研究テーマ別に開講される中から選択でき、関心がある分野をより深く学ぶことができる。

③ クラス担任制

学年ごとに編成した専攻別の 3 クラスに担任教員を配置している。担任は学生一人ひとりに目配りをし、学習状況や成績を把握したうえで学習方法を具体的に指導している。個人面談では改善策の助言を行うほか、その後のフォローアップも行い、学習意欲を高めている。

3) しっかりとしたサポート体制（2）

学生が安心して大学生活を送れるように、しっかりとサポートするための制度設計を行った。

① 奨学金制度・就学支援金制度（授業料等免除徴収猶予など）

《奨学金制度》

- ・千歳リハ大学奨学金（無利子貸与型）

- ・優秀学生奨学金（授業料減免型）
- ・特別待遇学生（特待生）奨学金
- ・災害時等緊急支援奨学金（無利子貸与型）

《就学支援金制度》

- ・授業料免除制度、授業料徴収猶予制度、授業料延納又は分納制度
- ・入学金免除制度、入学金延納制度
- ・寄宿料免除制度
- ・通学支援制度（JR 千歳駅～大学間 無料バス運行）

② 学生相談室「ほっとルーム」

「ほっとルーム」は、もともと学院に設置されていたものであるが、大学の設置に合わせ、位置付けや運営方法を見直し、学生の特性に沿うようリニューアルした。カウンセラーは、共通教育担当の教授（臨床心理士）が担当している。平成 29 年度の延べ相談件数 130 件に上っている。今後とも、学生に寄り添うサポートを進める。

③ その他の学生支援

学生生活をより充実したものとするために、次の支援も行っている。

- ・サークル活動支援
- ・学生自治会（学友会）支援
- ・短期支援員制度

（4）平成 30 年度入学者選抜試験結果

1）入学試験実施状況（平成 30 年度入学者）

7 回実施（公募推薦Ⅰ・Ⅱ、一般入試 A・B・C、指定校推薦、特別推薦）

理学療法学専攻 受験者数 124 名、合格者数 116 名 倍率 1.6 倍

作業療法学専攻 受験者数 32 名、合格者数 32 名 倍率 1.1 倍

両専攻合計倍率 1.4 倍

2）試験区分別 出願者数・受験者数・合格者数・入学者数

① 公募推薦Ⅰ 試験日：平成 29 年 11 月 11 日（土）

公募推薦Ⅰ	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	32	12	44
出願者数	50	14	64
受験者数	50	14	64
合格者数	49	14	63
入学者数	49	14	63

② 公募推薦Ⅱ 試験日：平成 29 年 12 月 16 日（土）

公募推薦Ⅱ	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	8	3	11
出願者数	4	0	4
受験者数	4	0	4

合格者数	2	0	2
入学者数	2	0	2

③ 一般入試A 試験日：平成 30 年 2 月 3 日(土)

前期A	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	30	11	41
出願者数	58	14	72
受験者数	57	14	71
合格者数	54	15※	69※
入学者数	28	8※	36※

※第 2 志望合格者を含む。

④ 一般入試B 試験日：平成 30 年 2 月 22 日(木)

前期B	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	8	3	11
出願者数	5	0	5
受験者数	5	0	5
合格者数	4	0	4
入学者数	3	0	3

⑤ 一般入試C 試験日：平成 30 年 3 月 15 日(木)

前期A	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	2	2	4
受験者数	2	2	4
合格者数	1	1	2
入学者数	0	1	1

⑥ 指定校推薦 試験日：平成 29 年 11 月 11 日(土)

指定校推薦	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	4	1	5
受験者数	4	1	5
合格者数	4	1	5
入学者数	4	1	5

⑦ 特別推薦 試験日：平成 30 年 2 月 22 日

特別推薦	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	2	1	3
受験者数	2	1	3
合格者数	2	1	3
入学者数	1	0	1

⑧ 全体 平成 30 年 4 月 1 日現在

全 体	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	80	30	110
出願者数	125	32	157
受験者数	124	32	156
合格者数	116	32※	148※
入学者数	87	24※	111※

※第 2 志望合格者を含む。

(5) 出身地別在籍学生数 平成 29 年 5 月 1 日現在

学年 支庁						学年 支庁					
	1	2	3	4	計		1	2	3	4	計
札幌市	18	—	—	—	18	宗 谷	0	—	—	—	0
石 狩※	11	—	—	—	11	樺 太	11	—	—	—	11
渡 島	7	—	—	—	7	胆 振	20	—	—	—	20
檜 山	0	—	—	—	0	日 高	0	—	—	—	0
後 志	1	—	—	—	1	十 勝	15	—	—	—	15
空 知	11	—	—	—	11	釧 路	9	—	—	—	9
上 川	12	—	—	—	12	根 室	3	—	—	—	3
留 萌	1	—	—	—	1	道外他	4	—	—	—	4
(※石狩支庁は、札幌市を除いた人数)						合 計	123	—	—	—	123

(6) 地域連携・社会貢献

地域向けの健康教室や講座を定期的に関講し、学生が障がい予防リハビリテーションを実践的に学ぶ場をつくりながら、地域の健康づくりにも貢献している。

① 健康増進教室

専門学校から事業を引継ぎ、地域に住む中高年の方々を対象に健康増進教室を開催した。教室では身体運動機能や脳力の評価を行い、その結果に応じたストレッチやバランス体操、筋力トレーニング、脳力トレーニングなどの指導を行った。開催は、

前期・後期にそれぞれ月 2 回、計 12 回を 1 セットとして行った。参加人数は、2013 年以降で 4,000 人以上のとなっており、本教室が市民に定着し、人気が高いことを物語っている。

② スポーツ障がい予防教室

依頼のあった学校や団体へ本学教員が出向き、障がい予防のアドバイスやトレーニング法を指導している。対象は、スポーツを日常的に行っている地域の方や体育系部活動を行っている高校生が多く、障がい予防リハに触れる機会づくりにもなっている。

③ 出前授業・施設見学

高校生を対象とした講義リストを作成し、高校からの依頼に応じて、当該校で講義や演習を行っている。また、リハ専門職の仕事を知る職業体験として、地域の小中学生の大学見学も受けいれている。

④ 道民カレッジ出前講座

北海道が行っている生涯学習「道民カレッジ」と連携し、講座を開講した。申し込みに応じ無料で行っている。最少定員は 5 名。本学内で行うことも、札幌圏（千歳・恵庭・北広島・札幌）の指定の場所に出向いての出前講座も可能となっている。

Ⅲ. 北海道千歳リハビリテーション学院

1. 設置の目的・教育目標

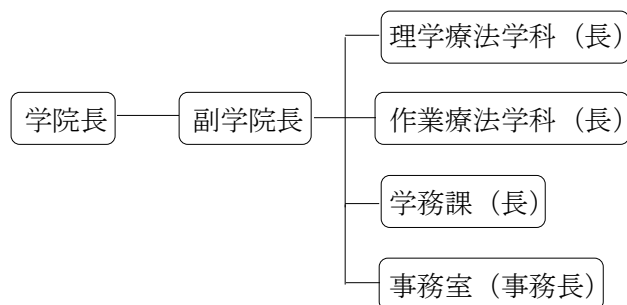
北海道千歳リハビリテーション学院は、21 世紀のリハビリテーション医療を担うセラピスト養成を目的に、平成 7 年に設置された。以来、約 20 年にわたり医療の現場で働く有為な人材を輩出してきた。その数は 1,858 人を上り、道内外各地で活躍している。

学院の教育は基礎・基本の修得をベースとして、より高い価値ある目標を志向する探究力を身につけさせるために、次の教育目標を持っている。

教育目標

- ①知識・技能の錬磨と人間性の陶冶
- ②セラピストの基礎・基本となる知識・技能の体得
- ③実学により問題解決学習を中心に自学・自習の確立
- ④21 世紀の医療を担う優れたセラピストの育成

2. 基本となる組織



3. 平成 29 年度の主な事業の概要

(1) 管理・運営体制の整備

大学開学に伴い、平成 29 年度から学生の募集を停止した。これにより、平成 29 年度の在籍学生は 2 年生・3 年生の 2 学年となったが、在籍学生をしっかりとサポートし、最後の学生まで充実した教育を提供できる体制を構築するために、副学院長を 2 名とした。

これにより、大学の副学長を兼ねる学院長の補佐体制がより一層強固なものとなり、専門学校として残された課題に精力的に対応した。

また、平成 29 年度は大学と専門学校が併存する期間であり、専門学校の管理・運営面において、大学と連携・協力し推進した。

(2) 学生の満足度を高める取り組み

学院の特徴は、臨床実習施設の多さと、きめ細かなサポート体制にある。理学療法学科・作業療法学科併せて 250 施設以上の中から、実習先の特徴や指導担当者をよく知る教員が学生の志望や到達レベルに合わせて選び、実りの多い臨床実習を実現している。

また、実習前には事前準備を行い、実習中には教員が実習先を訪ねて学生を指導し、実習後には、各学生が臨床実習を通して気づいた課題を発表し、教員がすべての報告にコメントし、学生一人ひとりの経験を全体で共有することで、発表者は充実感、聞き手は知見の広がりが得られ、臨床実習の教育的効果を高めている。

(3) 出身地別在籍学生数

平成 29 年 5 月 1 日現在

学年 支庁	1	2	3	計	学年 支庁	1	2	3	計
札幌市	—	8	8	16	宗 谷	—	0	0	0
石 狩※	—	22	13	35	ホーツク	—	6	5	11
渡 島	—	9	13	22	胆 振	—	24	9	33
檜 山	—	0	0	0	日 高	—	2	0	2
後 志	—	2	3	5	十 勝	—	18	22	40
空 知	—	9	8	17	釧 路	—	1	9	10
上 川	—	3	2	5	根 室	—	2	0	2
留 萌	—	0	1	1	道 外	—	3	0	3
(※石狩支庁は、札幌市を除いた人数)					合 計	—	109	93	202

(4) 地域連携・社会貢献

地域連携・社会貢献においても、大学の活動と連携し、地域向けの健康教室や講座を定期的に行い、学生が障がい予防リハビリテーションを実践的に学ぶ場をつくりながら、地域の健康づくりにも貢献した。

IV. 札幌わかさ幼稚園

1. 設置の目的・教育目標

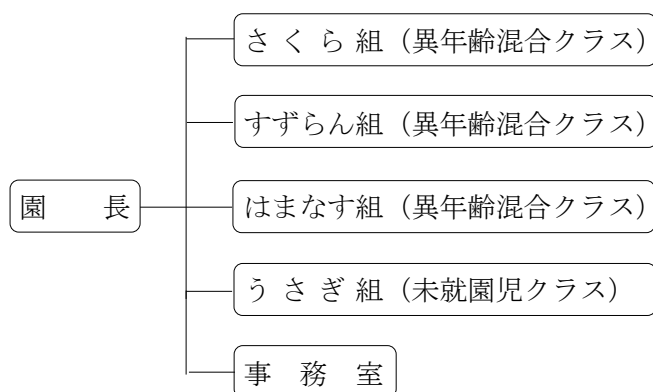
当園では、ゆったりした時間の流れの中で五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）を総動員した活動により脳の活性化を促すことを大切にしている。

保育の基本は

- (1) その子に必要な運動量と、夜に熟睡すること
- (2) 五感を総動員する体験をすること
- (3) 人間関係の基本を学ぶこと
- (4) 情操を育てること
- (5) 自己肯定・自己期待感を育てること

を掲げ、幼児教育を養育学、脳科学、生命科学などの様々な角度から検証、『解析精査』している。生理学・心理的機能の育成のために遊びの本質、機能を十分に発達させることで、後の児童期、青年期も意欲的な活動が期待できる

2. 基本となる組織



3. 平成 29 年度の主な事業の概要

札幌わかさ幼稚園は、自然教育を重視しており、札幌市郊外の公園に出かけて園外活動を活発に行っているが、市内では熊の出没が相次ぎ、計画の変更を余儀なくされることもあった。

また、拡張された園庭における保育も軌道に乗り、園児は活発に走り回ったり、土や草などとの触れ合いも楽しんで活動している。園の敷地内に菜園を作り、春の種まきから秋の収穫まで、園児は自分たちが育てている野菜の成長する様子を肌で感じ、大きな教育効果となっている。秋には、収穫したジャガイモでカレーライスを作って食べ、収穫の喜びを分かち合った。

平成 29 年度に、園庭の一部を雑草地（牧草地）に改良し、雑草地に住む虫との触れ合いも予定していたが、まだ養生段階で、平成 30 年度には牧草が根付き、多くの虫たちが生息してくれることを心待ちにしている。

また、平成 29 年度には園敷地に隣接して老人福祉施設ができたので、今後はここの交流をはかり、世代を越えてお互いが愛しむ心を育てたいと計画している。

この様に、当園の園児たちは元気いっぱいに育っているが、そのためには我々教職員の

努力だけでは到底できるものではなく、保護者の方々の全面的な協力が無くしてはできないことである。幸いにしてお父さん・お母さんたちからは、園の行事の時はもとより、普段からしっかりとご協力やご理解をいただき、園の教育目標が実現できていると、考えている。

今後とも、当園が五感を使ったモンテッソーリ教育を進め、より一層、質の高い幼児教育、幼稚園教育を提供し続けるために、皆様のご協力を得ながら、さらなる努力を続けて行く。

第3部 財務の概要

1. 財産目録

1	資 産 総 額	2,775,070,735 円
①	基 本 財 産	1,838,931,643 円
②	運 用 財 産	936,139,092 円
2	負 債 総 額	229,349,349 円
3	正 味 財 産	2,545,721,386 円

I 資 産

平成30年3月31日現在

種 別	数 量	価 額	備 考
基 本 財 産			
(1) 土 地	15,768.32 m ²	145,631,188	
◎ 幼稚園			
・ 園地 (札幌市南区南34条西10丁目3-13)	1,605.07 m ²	50,532,074	
・ 原野 (北の沢)	418.00 m ²	209,000	
◎ 学院			
・ 校地 (千歳市里美2丁目10)	4,922.03 m ²	41,416,000	
・ 教員住宅 (千歳市福住2丁目7-13)	294.50 m ²	7,834,000	
・ 寄宿舍 (千歳市朝日町4丁目36番地1・2)	389.28 m ²	8,525,250	
・ 学生駐車場 (千歳市白樺2丁目7番2)	924.97 m ²	23,036,650	
・ 学生駐車場 (千歳市里美2丁目8番6)	839.43 m ²	11,495,852	
・ 体育館 (千歳市泉沢1007番279)	6,375.04 m ²	2,582,362	
(2) 建 物	11,361.18 m ²	1,438,229,746	
◎ 幼稚園			
・ 園舎	1,028.43 m ²	61,356,421	
◎ 学院			
・ 校舎 (鉄筋コンクリート 3階建)	5,577.10 m ²	606,017,497	
・ ガーデンハウス、KOTA	—		
・ 寄宿舍 (鉄骨 5階建)	1,243.61 m ²	33,717,117	
・ 体育館 (鉄筋コンクリート 2階建)	1,368.40 m ²	53,893,099	
◎ 大学			
・ 校舎 (鉄筋コンクリート3階建)	2,143.64 m ²	683,245,612	
・ ガーデンハウス、KOTA	—		
(3) 構 築 物		33,150,845	
◎ わかくさ			
・ 外構工事、ロードヒーティング等		54,428	
・ 園庭整備		6,967,595	
◎ リハビリ			
・ 学院外構工事等		710,532	
・ 自転車置き場			
・ 寄宿舍駐輪場		66,151	
◎ 大学			
・ アスファルト舗装		18,043,029	
・ 植栽		7,309,110	

種 別	数 量	価 額	備 考
(4) 教育研究用機器備品		148,694,931	
◎ 幼稚園 ・ 遊具(塔)等		3,280,081	
◎ 学院 ・ パソコン、訓練テーブル、OHP等		32,509,445	
◎ 大学 ・ 収納棚、生徒用机、テーブル等		112,905,382	
◎ 本部 ・ 応接セット等		23	
(5) 管理用機器備品		2,594,119	
◎ 大学		223,734	
◎ 本部		2,370,385	
(6) 図 書	9,522 冊	55,761,872	
◎ 幼稚園	211 冊	125,300	
◎ 学院	4,169 冊	28,403,922	
◎ 大学	5,142 冊	27,232,650	
・ 和書/一般	1,607 冊	6,509,082	
・ 和書/専門	2,913 冊	13,083,821	
・ 洋書/専門	622 冊	7,639,747	
(7) 車 両	2 台	4,212,000	
◎ 幼稚園 ・ バス	2 台	4,212,000	
(8) そ の 他		10,656,942	
・ 電話加入権 (幼稚園2台、学院2台、本部1台)	5 台	392,041	
・ 長期貸付金(学院)		5,832,900	
・ 敷金(本部)		1,692,000	
・ ソフトウェア(大学、学院)		2,720,001	
・ 保証金(学院)		20,000	
小 計		1,838,931,643	
運用財産			
(1) 現 ・ 預 金		897,891,910	
・ 銀行普通預金		887,149,777	
・ 銀行当座預金		8,028,092	
・ 郵便貯金		2,404,866	
・ 現金		309,175	
(2) 未 収 入 金		32,432,690	
(3) 短 期 貸 付 金		1,940,700	
(4) 立 替 金		9,050	
(5) 前 払 金		3,864,742	
(6)			
小 計		936,139,092	

Ⅱ 負 債

種 別	数 量	価 額	備 考
固定負債			
(1) 長 期 借 入 金		3,500,000	
(2) 長 期 未 払 金		14,429,988	
(3) 長 期 預 り 金		1,464,750	
流動負債			
(1) 短 期 借 入 金		3,500,000	
(2) 未 払 金		39,995,553	
(3) 前 受 金		163,977,000	
(4) 預 り 金		2,482,058	
小 計		229,349,349	

Ⅲ 借用財産 該当なし

2. 貸借対照表（平成30年3月31日）

（単位：円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,838,931,643	1,913,997,082	△ 75,065,439
有形固定資産	1,828,274,701	1,900,673,240	△ 72,398,539
土 地	145,631,188	145,631,188	0
建 物	1,438,229,746	1,495,086,618	△ 56,856,872
構 築 物	33,150,845	36,928,852	△ 3,778,007
教育研究用機器備品	148,694,931	168,329,092	△ 19,634,161
管理用機器備品	2,594,119	3,202,695	△ 608,576
図 書	55,761,872	46,019,195	9,742,677
車 両	4,212,000	5,475,600	△ 1,263,600
特 定 資 産	0	0	0
その他の固定資産	10,656,942	13,323,842	△ 2,666,900
電 話 加 入 権	392,041	392,041	0
長 期 貸 付 金	5,832,900	7,819,800	△ 1,986,900
敷 金	1,692,000	1,692,000	0
ソフトウエア	2,720,001	3,400,001	△ 680,000
保 証 金	20,000	20,000	0
流動資産	936,139,092	1,118,160,966	△ 182,021,874
現 金 預 金	897,891,910	1,049,121,508	△ 151,229,598
未 収 入 金	32,432,690	63,659,030	△ 31,226,340
短 期 貸 付 金	1,940,700	2,695,000	△ 754,300
前 払 金	3,864,742	2,659,988	1,204,754
立 替 金	9,050	25,440	△ 16,390
資産の部合計	2,775,070,735	3,032,158,048	△ 257,087,313
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	19,394,738	32,885,602	△ 13,490,864
長 期 借 入 金	3,500,000	7,000,000	△ 3,500,000
長 期 未 払 金	14,429,988	24,420,852	△ 9,990,864
長 期 預 り 金	1,464,750	1,464,750	0
流動負債	209,954,611	265,374,779	△ 55,420,168
短 期 借 入 金	3,500,000	3,500,000	0
未 払 金	39,995,553	73,729,578	△ 33,734,025
前 受 金	163,977,000	185,644,600	△ 21,667,600
預 り 金	2,482,058	2,500,601	△ 18,543
負債の部合計	229,349,349	298,260,381	△ 68,911,032
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,748,840,331	2,722,229,223	26,611,108
第1号 基本金	2,694,840,331	2,668,229,223	26,611,108
第4号 基本金	54,000,000	54,000,000	0
繰越収支差額	△ 203,118,945	11,668,444	△ 214,787,389
翌年度繰越収支差額	△ 203,118,945	11,668,444	△ 214,787,389
純資産の部合計	2,545,721,386	2,733,897,667	△ 188,176,281
負債及び純資産の部合計	2,775,070,735	3,032,158,048	△ 257,087,313

3. 収支計算書

(1) 資金収支計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
学生生徒等納付金収入	517,435,000	516,771,800	663,200	
授 業 料 収 入	420,395,000	419,795,000	600,000	
入 学 金 収 入	39,320,000	39,370,000	△ 50,000	
施 設 設 備 資 金 収 入	52,030,000	51,910,000	120,000	
教 材 料 収 入	3,210,000	3,213,800	△ 3,800	
施 設 維 持 管 理 費 収 入	2,480,000	2,483,000	△ 3,000	
手数料収入	6,337,000	6,490,900	△ 153,900	
入 学 検 定 料 収 入	3,249,000	3,301,000	△ 52,000	
試 験 料 収 入	2,016,000	2,738,200	△ 722,200	
証 明 手 数 料 収 入	82,000	121,700	△ 39,700	
そ の 他 の 手 数 料 収 入	990,000	330,000	660,000	
寄付金収入	0	0	0	
補助金収入	26,423,000	26,423,400	△ 400	
地方公共団体補助金収入	26,423,000	26,423,400	△ 400	
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	2,428,000	3,215,130	△ 787,130	
補 助 活 動 収 入	2,428,000	2,565,130	△ 137,130	
受 託 事 業 収 入	0	650,000	△ 650,000	
受取利息・配当金収入	0	81	△ 81	
その他の受取利息・配当金収入	0	81	△ 81	
雑収入	38,285,000	38,438,742	△ 153,742	
施 設 設 備 利 用 料 収 入	9,833,000	9,557,340	275,660	
退 職 金 社 団 交 付 金 収 入	26,921,000	26,918,940	2,060	
そ の 他 の 雑 収 入	1,531,000	1,962,462	△ 431,462	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	145,570,000	163,977,000	△ 18,407,000	
授 業 料 前 受 金 収 入	104,370,000	120,544,000	△ 16,174,000	
入 学 金 前 受 金 収 入	34,250,000	36,010,000	△ 1,760,000	
施 設 設 備 資 金 前 受 金 収 入	3,550,000	3,895,000	△ 345,000	
教 材 料 前 受 金 収 入	3,100,000	3,224,000	△ 124,000	
施 設 維 持 管 理 費 前 受 金 収 入	180,000	186,000	△ 6,000	
バ ス 利 用 料 前 受 金 収 入	120,000	118,000	2,000	
その他の収入	66,456,470	64,321,420	2,135,050	
前 期 末 未 収 入 金 収 入	63,659,030	61,563,830	2,095,200	
貸 付 金 回 収 収 入	2,772,000	2,741,200	30,800	
立 替 金 回 収 収 入	25,440	16,390	9,050	
資金収入調整勘定	△ 210,937,600	△ 215,982,090	5,044,490	
期 末 未 収 入 金	△ 25,293,000	△ 30,337,490	5,044,490	
前 期 末 前 受 金	△ 185,644,600	△ 185,644,600	0	
前年度繰越支払資金	1,049,121,508	1,049,121,508		
収入の部合計	1,641,118,378	1,652,777,891	△ 11,659,513	

(単位:円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	443,162,000	440,267,032	2,894,968
教 員 人 件 費 支出	283,720,000	281,691,842	2,028,158
職 員 人 件 費 支出	113,361,000	112,501,022	859,978
役 員 報 酬 支出	18,660,000	18,655,228	4,772
退 職 金 支出	27,421,000	27,418,940	2,060
教育研究経費支出	188,949,000	167,505,105	21,443,895
消 耗 品 費 支出	12,744,000	11,076,402	1,667,598
光 熱 水 費 支出	12,704,000	12,061,687	642,313
旅 費 交 通 費 支出	11,719,000	10,788,494	930,506
奨 学 費 支出	7,577,000	7,577,000	0
車 両 燃 料 費 支出	740,000	693,039	46,961
通 信 運 搬 費 支出	2,801,000	2,006,177	794,823
印 刷 製 本 費 支出	3,430,000	3,294,964	135,036
修 繕 費 支出	2,848,000	2,294,513	553,487
損 害 保 険 料 支出	1,577,000	1,517,125	59,875
賃 借 料 支出	4,575,000	3,995,763	579,237
公 租 公 課 支出	67,000	25,700	41,300
諸 会 費 支出	226,000	219,100	6,900
渉 外 ・ 会 議 費 支出	3,860,000	3,584,107	275,893
報 酬 ・ 手 数 料 支出	85,453,000	74,289,088	11,163,912
研 修 費 支出	822,000	813,174	8,826
研 究 費 支出	9,590,000	5,425,547	4,164,453
保 健 衛 生 費 支出	772,000	700,952	71,048
環 境 整 備 費 支出	301,000	20,847	280,153
助 成 費 支出	6,861,000	6,860,930	70
通 学 バ ス 負 担 金 支出	19,997,000	19,996,070	930
行 事 費 支出	285,000	264,426	20,574
管理経費支出	79,514,000	74,792,962	4,721,038
消 耗 品 費 支出	3,336,000	2,309,318	1,026,682
光 熱 水 費 支出	1,667,000	1,430,614	236,386
旅 費 交 通 費 支出	5,066,000	4,949,367	116,633
車 両 燃 料 費 支出	180,000	115,253	64,747
福 利 厚 生 費 支出	2,388,000	2,332,315	55,685
通 信 運 搬 費 支出	3,543,000	2,703,208	839,792
印 刷 製 本 費 支出	1,300,000	1,254,238	45,762
修 繕 費 支出	710,000	219,660	490,340
損 害 保 険 料 支出	297,000	278,722	18,278
賃 借 料 支出	8,386,000	8,079,957	306,043
公 租 公 課 支出	60,000	42,100	17,900
広 報 費 支出	26,254,000	25,544,294	709,706
諸 会 費 支出	1,178,000	1,171,240	6,760
渉 外 ・ 会 議 費 支出	6,322,000	5,865,194	456,806
報 酬 ・ 手 数 料 支出	17,661,000	17,584,797	76,203
補 助 活 動 仕 入 支出	72,000	40,695	31,305
研 修 費 支出	226,000	198,880	27,120
保 健 衛 生 費 支出	5,000	0	5,000
雑 費 支出	863,000	673,110	189,890
借入金等利息支出	210,000	210,000	0
借 入 金 利 息 支出	210,000	210,000	0
借入金等返済支出	3,500,000	3,500,000	0
借 入 金 返 済 支出	3,500,000	3,500,000	0

科 目	予 算	決 算	差 異
施設関係支出	2,609,000	2,608,200	800
建 物 支 出	2,609,000	2,608,200	800
設備関係支出	22,713,000	21,054,496	1,658,504
教育研究用機器備品支出	11,313,000	11,311,819	1,181
図 書 支 出	11,400,000	9,742,677	1,657,323
その他の支出	78,466,179	75,971,950	2,494,229
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	73,729,578	73,729,578	0
預 り 金 支 払 支 出	2,500,601	18,543	2,482,058
前 払 金 支 払 支 出	2,226,000	2,223,829	2,171
立 替 金 支 払 支 出	10,000	0	10,000
資金支出調整勘定	△ 26,812,075	△ 31,023,764	4,211,689
期 末 未 払 金	△ 25,793,000	△ 30,004,689	4,211,689
前 期 末 前 払 金	△ 1,019,075	△ 1,019,075	0
翌年度繰越支払資金	848,807,274	897,891,910	△ 49,084,636
支出の部合計	1,641,118,378	1,652,777,891	△ 11,659,513

(2) 事業活動収支計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位: 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	517,435,000	516,771,800	663,200
		授 業 料	420,395,000	419,795,000	600,000
		入 学 金	39,320,000	39,370,000	△ 50,000
		施設設備資金	52,030,000	51,910,000	120,000
		教 材 料	3,210,000	3,213,800	△ 3,800
		施設維持管理費	2,480,000	2,483,000	△ 3,000
		手数料	6,337,000	6,490,900	△ 153,900
		入 学 検 定 料	3,249,000	3,301,000	△ 52,000
		試 験 料	2,016,000	2,738,200	△ 722,200
		証 明 手 数 料	82,000	121,700	△ 39,700
		その他の手数料	990,000	330,000	660,000
		寄付金	0	308,124	△ 308,124
		現 物 寄 付	0	308,124	△ 308,124
		経常費等補助金	26,423,000	26,423,400	△ 400
		地方公共団体補助金	26,423,000	26,423,400	△ 400
		付随事業収入	2,428,000	3,215,130	△ 787,130
		補 助 活 動 収 入	2,428,000	2,565,130	△ 137,130
		受 託 事 業 収 入	0	650,000	△ 650,000
		雑収入	38,285,000	38,438,742	△ 153,742
		施設設備利用料	9,833,000	9,557,340	275,660
		退職金社団交付金	26,921,000	26,918,940	2,060
		その他の雑収入	1,531,000	1,962,462	△ 431,462
		教育活動収入計	590,908,000	591,648,096	△ 740,096
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	443,162,000	440,267,032	2,894,968
		教 員 人 件 費	283,720,000	281,691,842	2,028,158
		職 員 人 件 費	113,361,000	112,501,022	859,978
		役 員 報 酬	18,660,000	18,655,228	4,772
		退 職 金	27,421,000	27,418,940	2,060
		教育研究経費	278,419,000	256,963,639	21,455,361
		消 耗 品 費	12,744,000	11,076,402	1,667,598
		光 熱 水 費	12,704,000	12,061,687	642,313
		旅 費 交 通 費	11,719,000	10,788,494	930,506
		奨 学 費	7,577,000	7,577,000	0
		車 両 燃 料 費	740,000	693,039	46,961
		通 信 運 搬 費	2,801,000	2,006,177	794,823
		印 刷 製 本 費	3,430,000	3,294,964	135,036
		修 繕 費	2,848,000	2,294,513	553,487
		損 害 保 険 料	1,577,000	1,517,125	59,875
		賃 借 料	4,575,000	3,995,763	579,237
		公 租 公 課	67,000	25,700	41,300
		諸 会 費	226,000	219,100	6,900
		渉 外 ・ 会 議 費	3,860,000	3,584,107	275,893
		報 酬 ・ 手 数 料	85,453,000	74,289,088	11,163,912
		研 修 費	822,000	813,174	8,826
		研 究 費	9,590,000	5,425,547	4,164,453
		保 健 衛 生 費	772,000	700,952	71,048
		環 境 整 備 費	301,000	20,847	280,153
		助 成 費	6,861,000	6,860,930	70
		通学バス負担金	19,997,000	19,996,070	930
		減 価 償 却 額	89,470,000	89,458,534	11,466
		行 事 費	285,000	264,426	20,574

教育活動収支	事業活動支出の部	管理経費	87,239,000	82,383,777	4,855,223
		消耗品費	3,336,000	2,309,318	1,026,682
		光熱水費	1,667,000	1,430,614	236,386
		旅費交通費	5,066,000	4,949,367	116,633
		車両燃料費	180,000	115,253	64,747
		福利厚生費	2,388,000	2,332,315	55,685
		通信運搬費	3,543,000	2,703,208	839,792
		印刷製本費	1,300,000	1,254,238	45,762
		修繕費	710,000	219,660	490,340
		損害保険料	297,000	278,722	18,278
		賃借料	8,386,000	8,079,957	306,043
		公租公課	60,000	42,100	17,900
		広報費	26,254,000	25,544,294	709,706
		諸会費	1,178,000	1,171,240	6,760
		渉外・会議費	6,322,000	5,865,194	456,806
		報酬・手数料	17,661,000	17,584,797	76,203
		補助活動仕入	72,000	40,695	31,305
		研修費	226,000	198,880	27,120
		保健衛生費	5,000	0	5,000
		減価償却額	7,725,000	7,590,815	134,185
		雑費	863,000	673,110	189,890
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	808,820,000	779,614,448	29,205,552
		教育活動収支差額			△ 217,912,000
教育活動外収支	事業収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	0	81	△ 81
		その他の受取利息・配当金	0	81	△ 81
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	0	81	△ 81
	事業支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	210,000	210,000	0
		借入金利息	210,000	210,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	210,000	210,000	0
教育活動外収支差額			△ 210,000	△ 209,919	△ 81
経常収支差額			△ 218,122,000	△ 188,176,271	△ 29,945,729
特別収支	事業収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	1,000	10	990
		機器備品処分差額	1,000	10	990
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1,000	10	990
	特別収支差額			△ 1,000	△ 10
〔予備費〕			0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 218,123,000	△ 188,176,281	△ 29,946,719
基本金組入額合計			△ 37,490,000	△ 26,611,108	△ 10,878,892
当年度収支差額			△ 255,613,000	△ 214,787,389	△ 40,825,611
前年度繰越収支差額			11,668,444	11,668,444	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 243,944,556	△ 203,118,945	△ 40,825,611
(参考)					
事業活動収入計			590,908,000	591,648,177	△ 740,177
事業活動支出計			809,031,000	779,824,458	29,206,542

平成 30 年 5 月 22 日

学校法人 淳心学園

理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 淳心学園

常勤監事 佐藤 進一 
監事 名越 隆雄 

監査報告書

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人淳心学園寄附行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、学校法人淳心学園の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を検査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人淳心学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細書及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しており、業務及び財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

平成 30 年 5 月 22 日

学校法人 淳心学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 淳心学園

常勤監事

佐藤 進一 

監事

名越 隆雄 

監査実施報告書

1. 当学校法人の教育理念は、「私たちは教育基本法及び学校教育法を基に、伝統と文化を尊び、知性と専門生を養い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする」とあります。
2. 私たちは、上記の理念に基づき運営されている学校法人について、次のような監査を実施しました。私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人淳心学園寄附行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、学校法人淳心学園の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査を実施しました。
 - (1) 私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を検査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。
 - (2) 監査の結果、当学校法人の業務運営に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は新会計基準に準拠し適用されており、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しております。業務及び財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
3. 当法人は、大学開学後 1 年を経過し、国及び地域社会より、長期、安定的、堅実な法人運営を求められており、今後は 将来の長期展望を考えて、当法人の業務運営の中長期計画の策定が望まれておりますことを報告します。

以上